

日本繊維板工業会の 業界代表EPD取得に向けた取組み (経過、事例のご紹介)

令和7年12月2日
日本繊維板工業会 専務理事 坂田 徹



日本纖維板工業会

設立：1957年5月

正会員：木質ボード製造事業者13社

木質ボードの紹介

木質ボードには纖維板とパーティクルボードがあります。

纖維板はファイバーボードとも呼ばれ木材そのほかの植物纖維を主原料とし、これらをいったん纖維化してから成型した板状製品の総称で、JISでは密度によりハードボード(HB)、MDF(ミディアム・デンシティ・ファイバーボード)インシュレーションボード(IB)の3種類に分けています。

パーティクルボードは、木材その他の植物纖維質の小片(パーティクル)に合成樹脂接着剤を塗布し、一定の面積と厚さに熱圧成型して作られる板状製品です。

JIS規格：「JIS A 5905 細繊維板」、「JIS A 5908 パーティクルボード」



2024年における
輸入品を含めた
木質パネルの
国内供給量シェア

纖維板：15%

パーティクルボード
：20%

合板：65%

経産省・建材統計
財務省・通関統計
農水省・合板統計
日本纖維板工業会調査より

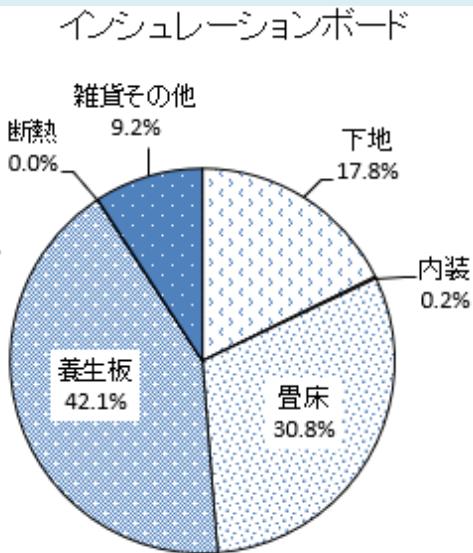
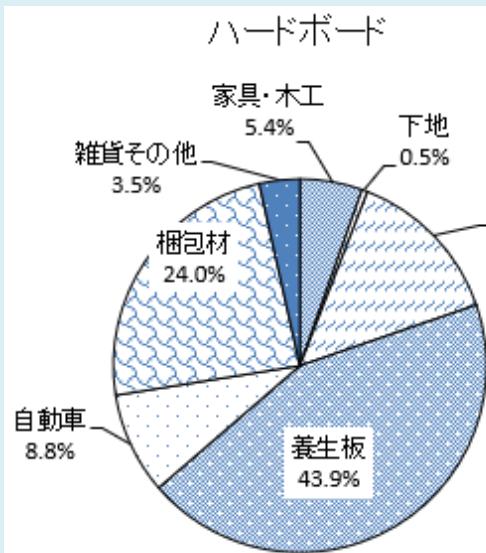
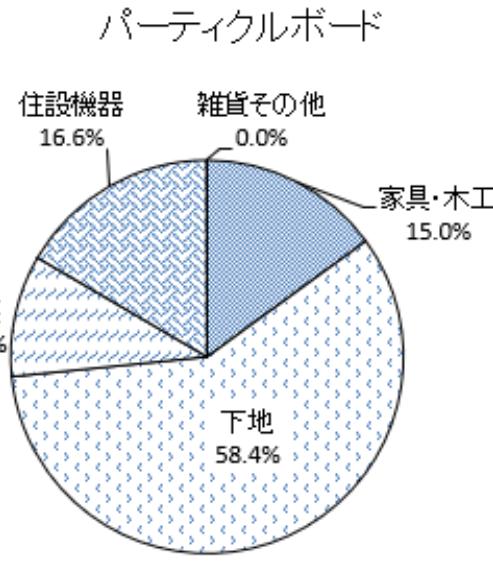
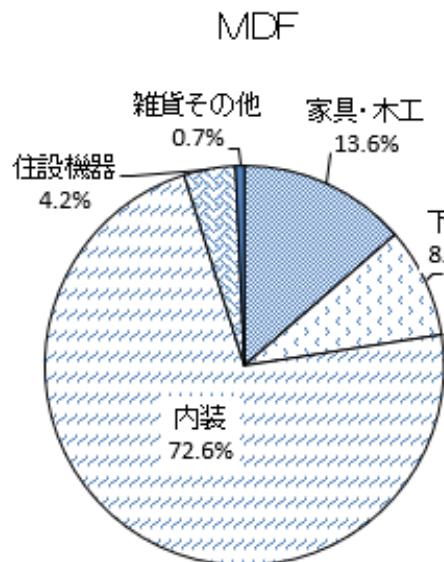


JFPMA

日本纖維板工業会



各木質ボードの使用用途 【2024年実績】



下地：構造用耐力面材、置床 等

内装：造作材、床材の基材 等

家具・木工：家具等の基材 等

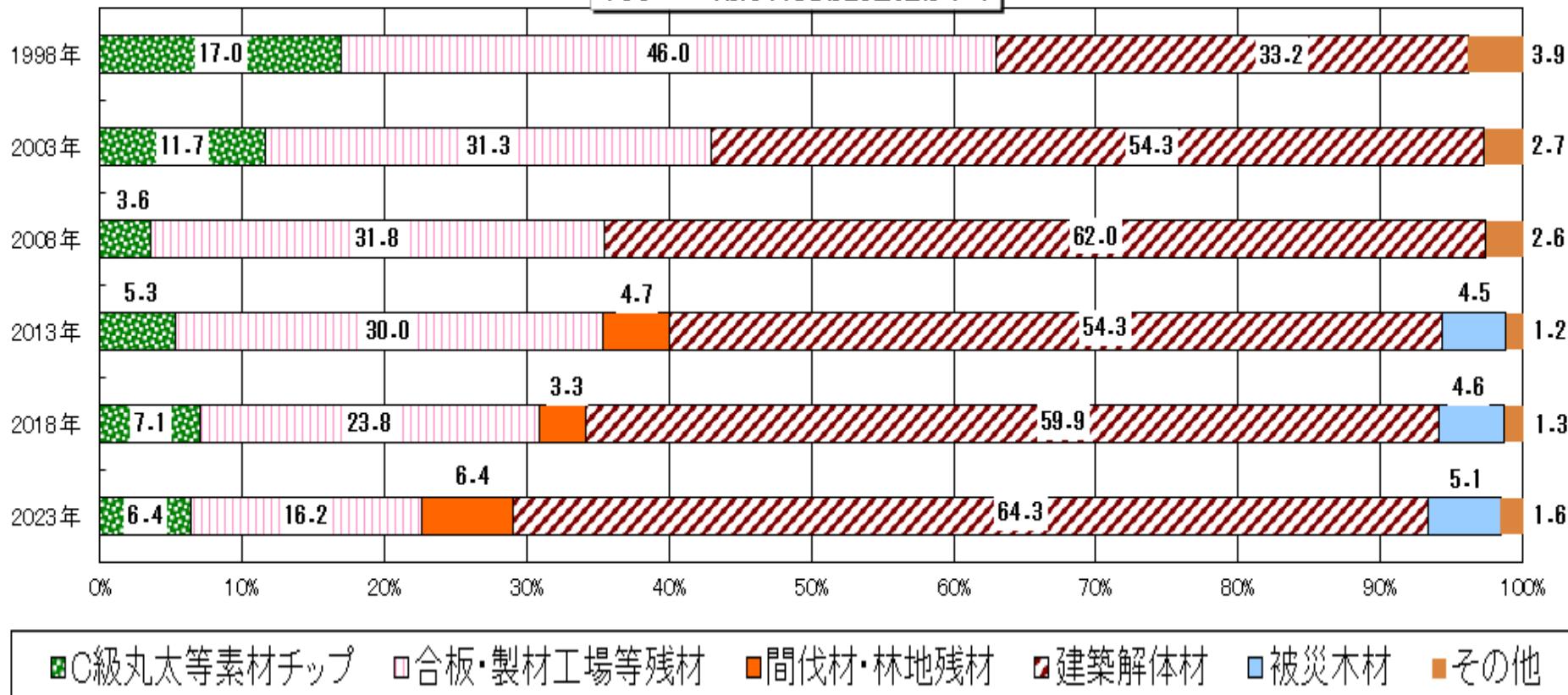
住設機器：キッチンの基材 等

畳床など含め建築用途向けが大半



木質ボード用原料の使用割合推移

木質ボード用原料使用割合推移(%)

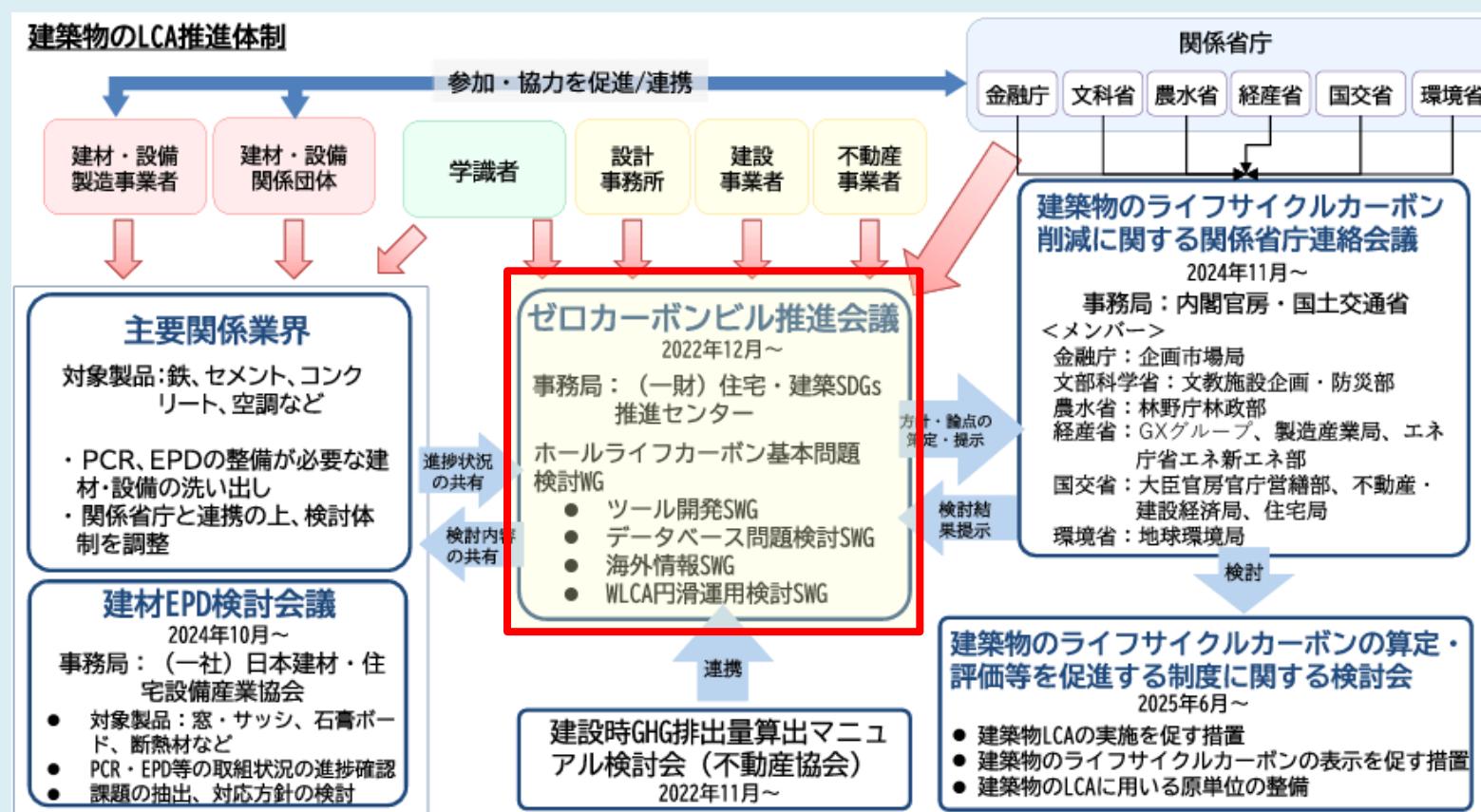


■OC級丸太等素材チップ □合板・製材工場等残材 □間伐材・林地残材 □建築解体材 □被災木材 □その他

木材産業（林業、製材、合板等）由来 と
廃棄物処理・リサイクル産業由来（建築廃材）の
木材チップを原料として使用している。



木質ボードのLCA解析に取り組むきっかけ



(出典)ゼロカーボンビル推進会議 2025年度第1回データベース検討WG 国土交通省資料

従前より工業会として、ゼロカーボンビル推進会議の議論に注目しており、木質ボードの原単位整備を視野に東京農工大学: 加用研究室と木質ボードのLCA解析に取り組むこととした。(2024年夏頃)



木質ボードのLCA解析の活動状況

2024年

- 10月29日：臨時総会「木質ボードのLCA評価委員会」設置を承認
- 11月13日～15日：「木質ボードのLCA評価委員会」設置説明会開催(6回)
～ 委員公募～
- 12月17日：第1回「木質ボードのLCA評価委員会」開催

2025年

- 1月21日～2月7日：国内製造の事業者会員12社と個別打合せを実施
- 2月13日：サステナブル経営推進機構(SuMPO)と第1回打合せ実施
- 3月10日：サステナブル経営推進機構(SuMPO)と第2回打合せ実施
- 3月26日：第2回「木質ボードのLCA評価委員会」開催
- 3月28日：サステナブル経営推進機構(SuMPO)と第3回打合せ実施

※サステナブル経営推進機構(SuMPO)との打合せは 建材EPD検討会議で紹介された
建築・建材分野EPD検証申請書作成支援プログラムを活用



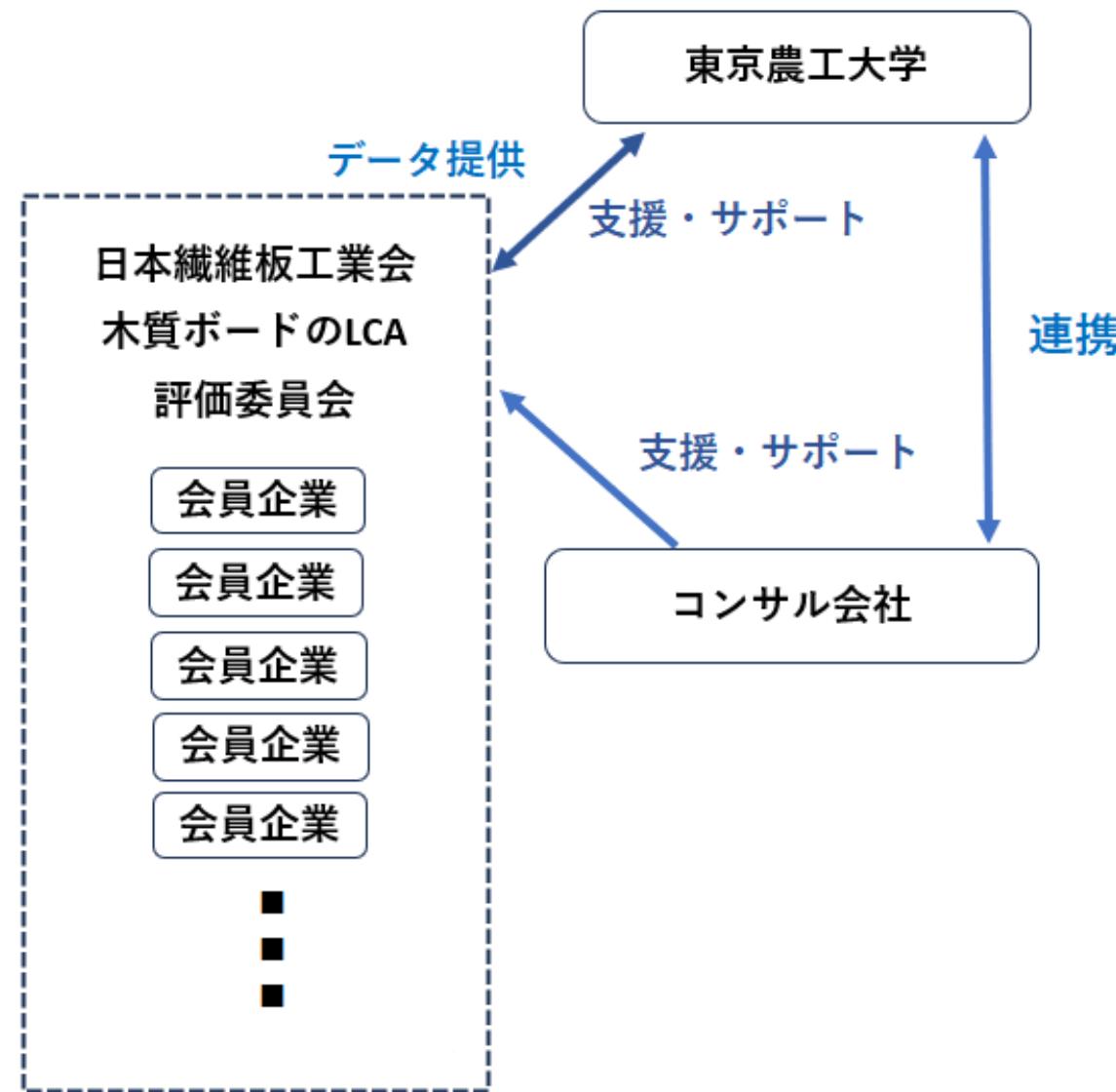
木質ボードのLCA解析から→業界代表EPD取得へ

2024年度の活動進捗、及び 周辺状況を踏まえ
「業界代表EPD」の取得を目指すこととした。

- ◆EPD本申請用のデータ収集期間は令和7年4月～令和8年3月に設定。業界EPD値の内容検討のため令和6年度分を試行データとして、収集し解析することとした。
- ◆「令和6年度補正CO2原単位等の策定に係る支援」制度に採択され補助金受給の目途が立ったため、各社のEPD検証申請書作成支援に向けコンサル会社を起用することとした。
【補助対象】：4種類の木質ボードの業界代表EPD取得
更新PCRの策定 の5項目
- ◆EPD検証申請用フォーマットへの入力支援について、合同ガイダンスを開催し、事後、各社個別にコンサルを進めることとした。
- ◆各社との秘密保持に関する取決めを進めることとした。



木質ボードの業界代表EPD取得に向けた実施体制



国内に製造拠点がある
木質ボード製造拠点の内
EPD認証未取得の
13拠点における
「EPD検証申請書」の
作成に取り組む



各所の結果から生産量に
応じた加重平均値を算出



個別結果、輸入品のEPD、
先行取得しているEPD等
諸要素を検討し代表値の
算出法策定 → 本申請へ



木質ボードの代表EPD取得に向けた活動状況と見通し

2025年

1月10日～7月31日：各社と秘密保持に関する取決めを締結
※7か月の期間を要した

6月13日～11月5日：各社と延べ31回の「EPD検証申請書」作成に
係る個別コンサルを実施。

※EPDをテーマとした講演会を2回開催（8月、10月）

6月24日：PCRの更新（改訂）に向けSuMPOに提案書提出
WGメンバー募集を経て 現在WGにて内容検討中

現状：2024年の各社データの整備を完了。順次、結果解析に着手

見通し：12月末を目途に各社結果（2024年度分）の解析を完了

2026年3月末を目途に・代表EPD算出手法について決定
・更新（改訂）PCRを公開

2026年6月末を目途に各社の2025年度分データを収集

2026年7月：代表EPD検証申請を提出予定



JFPMA

日本繊維板工業会



業界代表EPD取得に向けた活動で気づいた事 (日本繊維板工業会の場合)

- 1) 工業会（組織）内のコンセンサスを取ることが肝要
「くどい」ほど情報共有を図ることが有効
- 2) 建材EPD検討会議の設置はとても助かった
- 3) コスト面の負荷は国からの支援で、相当軽減される
- 4) 秘密保持の担保には多大な労力と責任が発生する
当工業会の場合、企業からの出向者には一切触れさせていない

